

# 浜の活力再生プラン

## 1 地域水産業再生委員会

組 織 名	枕崎地区地域水産業再生委員会
代 表 者 名	田畑 明寿

再生委員会の構成員	枕崎市漁業協同組合、枕崎水産加工業協同組合、枕崎市
オブザーバー	鹿児島県（南薩地域振興局 林務水産課）

※ 再生委員会規約及び推進体制の分かる資料を添付すること。

対象となる地域の 範囲及び漁業の種類	枕崎市 曳き縄漁業（9名）、小型底びき網漁業（1名） 中型まき網漁業（1名）、トサカノリ業者（5名） 刺し網漁業（5名） 合計 15名 ※ 兼業が存在するので合計とは一致しない。
-----------------------	---

※ 策定時点で対象となる漁業者数も記載すること。

## 2 地域の現状

### （1）関連する水産業を取り巻く現状等

枕崎地区は、薩摩半島の南部に位置し、漁船漁業を主体とする漁業が営まれている。枕崎市漁業協同組合（正組合員105名、准組合員751名）における主な漁業は、遠洋カツオ一本釣り漁業であるが、このほかにプランの対象となる中型まき網漁業、小型定置網漁業、曳き縄漁業、一本釣り漁業、小型底びき網漁業、刺網漁業などが営まれている。枕崎市漁業協同組合の漁業種類ごとの漁業生産量及び漁業生産額(平成25年)は、中型まき網漁業が30,807トン、水揚げ金額 2,523百万円であり、小型定置網漁業、曳き縄漁業、一本釣り漁業、小型底びき網漁業、刺網漁業等の沿岸漁業の水揚げ合計は、216トン、水揚げ金額 110百万円となっている。

うちトサカノリは、平成25年度の水揚げ数量 54トン、水揚げ金額 27百万円と沿岸漁業の水揚げ金額の約25%を占める重要な資源となっている。

遠洋かつお漁業を含む枕崎市漁業協同組合の漁業生産量(平成25年)水揚げ量 93,483トン、水揚げ金額 14,751百万円で、水産業は枕崎市の重要な基幹産業となっている。

一方、地元の沿岸漁業のひとつである曳き縄漁業は、薩摩半島西方沖に位置する草垣群島から三島・熊毛海域、遠くはトカラ群島までを漁場とし、漁場が広大であるため、近年の不漁及び燃油高騰などの漁業経費の増大により赤字経営が続き、相次ぐ青壮年者の離職により、漁業就業者数が減少している。

曳き縄漁業以外の中型まき網漁業・小型底びき網漁業・定置網漁業・刺網漁業も、近年の不漁及び燃油高騰などの漁業経費の増大により赤字経営が続いていることから、後継者が育たず高齢化が進行している状況にある。

このような状況の中、枕崎地区の漁業者は、操業体制の見直しに伴う人件費の削減、省エネ航行の励行など自助努力によりコスト削減に取り組んできたが、さらなるコスト削減は厳しい状況にある。このため、共同出荷等に取り組むことで、引き続きコストの削減を図る必要がある。

また、資源増殖のため、種苗放流や人工魚礁の設置等を引き続き行うとともに、新たな加工品開発、急速冷凍技術を用いた新たな販路開拓に取り組む必要がある。

このようにコスト削減と漁業収入の向上対策を併せて行うことにより、漁業所得を改善することが急務となっている。

## (2) その他の関連する現状等

枕崎は、鹿児島島の南西に位置し、観光地としても知られている。しかし、観光客への地魚提供は十分であるとは言えず、また観光客を対象とした海を体験できるツアーも行われていないのが現状である。

そこで、地域の直販所である、お魚センターや南薩地域産業振興地場センター等、施設の有効活用を図るとともに、観光業と水産業との連携を取ったブルー・ツーリズムを推進することにより漁家所得の向上を目指す必要がある。

## 3 活性化の取組方針

### (1) 基本方針

#### 1. 漁業所得の向上

- ① 魚価向上（鮮度保持技術の向上、衛生管理型荷さばき場による付加価値向上、藻場礁やトサカノリ母藻設置等による水産資源の増加による水揚向上）
- ② 販路拡大（地元の直販施設の活用による地元の消費拡大、ブルー・ツーリズムの推進による観光客市場の開拓、魚食普及活動等）
- ③ 新規漁業就業者の確保等

#### 2. 漁業コストの削減

- ① 燃油高騰への対応（船底清掃の徹底、省エネ航行等の実施による燃油消費量の削減）
- ② 漁場探索の協業化（協業化による労力削減とコスト削減）
- ③ 省コストへの取組（魚体選別・搬送設備の整備による省力化によるコスト削減）

### (2) 漁獲努力量の削減・維持及びその効果に関する担保措置

- ・ 鹿児島県漁業調整規則により、採捕できる水産動物の体長制限や採捕禁止期間を設けるとともに、漁法の制限等を行っている。
- ・ 漁協の漁業権行使規則により、採捕できる水産動物の体長制限や採捕禁止期間を設けている。
- ・ 定置網漁業では、資源管理計画を策定し、放流や産卵場造成及び魚取網部の目合い制限を実施している。
- ・ 小型底びき網漁業は、資源管理計画を策定し、保護区域や禁漁期間を設定している。
- ・ 中型まき網漁業は、資源管理計画を策定し、禁漁期間を設定している。

※ プランの取組に関連する漁業調整規則や漁業調整委員会指示等について記載する。

(3) 具体的な取組内容（毎年ごとに数値目標とともに記載）

（取組内容については、取組の進捗状況や得られた成果等を踏まえ必要に応じて見直す事とする。）

1年目（平成26年度） 以下の取組により漁業所得を基準年対比 26.8%向上させる。

漁業収入向上のための取組	<p>この取組みにより、基準年と比較し 12.9%の漁業所得の増加を図る。</p> <p><b>○資源保護の取組み</b></p> <ul style="list-style-type: none"><li>・ 漁協及び漁業者は、水産資源の回復・増加を図るため、県及び市に藻場礁等を設置し、漁場を造成することを要望する。</li><li>・ 漁協及び漁業者は、食害生物・漂着物を除去し、水域環境を保全すること等により、水産資源の回復・増加を図る。</li><li>・ 漁協及び漁業者は、市と共同でマダイ、ヒラメ等の種苗放流やアオリイカ産卵用のイカシバ設置を計画的に行い、水産資源の回復・増大を図る。</li></ul> <p><b>○水揚げ向上の取組み</b></p> <ul style="list-style-type: none"><li>・ 漁協及び漁業者は、県と市と共同で釣獲魚への食害被害を及ぼすサメを加工原料とした商品開発に取り組むことにより、水揚げ向上とサメ資源の有効活用を図る。</li><li>・ 漁協及び漁業者は、市と共同でトサカノリの母藻設置や磯掃除等に取り組むことにより、トサカノリ資源の水揚げ向上を図る。</li></ul> <p><b>○魚価向上の取組み</b></p> <ul style="list-style-type: none"><li>・ 漁協及び漁業者は、平成24年度に発足した南薩地区の指宿市、南九州市、枕崎市、南さつま市の漁協等が運営する水産物直売施設等により構成される「南薩おさかな海道ネットワーク協議会」と連携し、ネットワーク内の水産物直販所において相互の水産物を販売する等、地域水産物のPRと販路拡大に取り組むことにより、地域の水産物の消費向上を図る。</li><li>・ 漁協及び漁業者は、市の協力を得てお魚センターや南薩地域地場産業振興センターを活用した販売を強化し、魚価向上を図る。</li><li>・ 漁協及び漁業者は、市の協力を得て定置網漁業体験や、枕崎市内の小中学生を対象とした魚の調理教室を開催するなど、魚食普及に取り組むことにより、地域の水産物の消費の拡大を図る。</li><li>・ 漁協は、漁業者が市場等ニーズに対応した漁獲物の高鮮度処理ができるよう、漁業者に対する「神経締め」等の講習会の開催を検討する。</li><li>・ 漁協及びトサカノリ漁業者は、市場ニーズに対応したトサカノリを生産してトサカノリの価格向上を図るべく、取扱業者を訪問・意見交換を行い市場ニーズを把握する。</li><li>・ また、漁協及び漁業者は、トサカノリの加工品等新商品開発を検討する。</li></ul> <p><b>○後継者の確保の取組み</b></p> <ul style="list-style-type: none"><li>・ 漁協及び漁業者は、市や県と連携して漁業就業支援・漁業体験等の担い手育成事業を実施し、漁業の担い手を確保を図る。</li></ul>
--------------	---

	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 漁協及び漁業者は、漁業就業希望者への就業情報や漁業情報の提供、県の「ザ・漁師塾」による漁業の基礎的研修や漁業の実践的研修へ参加を呼びかける等により、将来の漁業生産を担う意欲的な人材を確保し、育成を図る。</li> </ul>
<p>漁業コスト削減のための取組</p>	<p>この取り組みにより、基準年と比較し 7.0 %のコスト削減を図り、基準年と比較し 14.0%の漁業所得の増加を図る。(資料2)</p> <p>○省燃油活動への取り組み</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 漁業者は、船底やプロペラ等の清掃や塗装工事を、これまでの年1回から2回に増やす等の省燃油活動に取り組む。</li> </ul> <p>○省エネ航行への取り組み</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 漁業者は、航行速度を落とした減速航行や、出漁時間を早めて漁場まで減速航行する等の省エネ航行に取り組む。</li> </ul> <p>○省力化への取り組み</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 漁協及び漁業者は、水揚げの効率化と鮮度低下を防ぎ、コスト削減による所得の向上を図るため、県及び市に魚体選別・搬送設備を整備することを要望する。</li> </ul>
<p>活用する支援措置等</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 漁業経営セーフティネット構築事業 (国)</li> <li>・ 省燃油活動推進事業 (国)</li> <li>・ 水産多面的機能発揮事業 (国)</li> <li>・ 新規漁業就業者総合支援事業 (国)</li> <li>・ 種子島周辺漁業対策事業 (JAXA)</li> <li>・ 県単漁場施設整備事業 (県)</li> <li>・ 南薩生き生きネットワーク事業 (県)</li> <li>・ 漁業生産の担い手育成確保事業 (県)</li> <li>・ マダイ・ヒラメ・イセエビ放流事業 (市)</li> <li>・ イカ柴投入事業 (市)</li> </ul>

2年目（平成27年度） 以下の取組により漁業所得を基準年対比 31.7%向上させる。

漁業収入向上のための取組	<p>この取組みにより、基準年と比較し 16.0%の漁業所得の増加を図る。</p> <p><b>○資源保護の取組み</b></p> <ul style="list-style-type: none"><li>・ 漁協及び漁業者は、水産資源の回復・増加を図るため、県及び市に藻場礁等を設置し、漁場を造成することを要望する。</li><li>・ 漁協及び漁業者は、食害生物・漂着物を除去し、水域環境を保全すること等により、水産資源の回復・増加を図る。</li><li>・ 漁協及び漁業者は、市と共同でマダイ、ヒラメ等の種苗放流やアオリイカ産卵用のイカシバ設置を計画的に行い、水産資源の回復・増大を図る。</li></ul> <p><b>○水揚げ向上の取組み</b></p> <ul style="list-style-type: none"><li>・ 漁協及び漁業者は、県と市と共同で釣獲魚への食害被害を及ぼすサメを加工原料とした商品開発に取り組むことにより、水揚げ向上とサメ資源の有効活用を図る。</li><li>・ 漁協及び漁業者は、水産資源の回復・増加を図るため、県及び市に魚礁設置し漁場を造成することを要望する。</li><li>・ 漁協及び漁業者は、市と共同でトサカノリの母藻設置や磯掃除等に取り組むことにより、トサカノリ資源の水揚げ向上を図る。</li><li>・ 漁協及び漁業者は、市と共同で定置網体験や漁船クルージング体験等のブルーツーリズムを促進し、漁業外所得の向上を図る。</li></ul> <p><b>○魚価向上の取組み</b></p> <ul style="list-style-type: none"><li>・ 漁協及び漁業者は、平成24年度に発足した南薩地区の指宿市、南九州市、枕崎市、南さつま市の漁協等が運営する水産物直売施設等により構成される「南薩おさかな海道ネットワーク協議会」と連携し、ネットワーク内の水産物直販所において相互の水産物を販売する等、地域水産物のPRと販路拡大に取り組むことにより、地域の水産物の消費向上を図る。</li><li>・ 漁協及び漁業者は、市及び県の協力を得て、「南薩おさかな海道ネットワーク協議会」へ機器整備を行うことにより、地域の水産物の消費向上を図る。</li><li>・ 漁協及び漁業者は、市の協力を得て定置網漁業体験や、枕崎市内の小中学生を対象とした魚の調理教室を開催するなど、魚食普及に取り組むことにより、地域の水産物の消費の拡大を図る。</li><li>・ 漁協は、漁業者が市場等ニーズに対応した漁獲物の高鮮度処理ができるよう、県の水産センター等の協力を得て漁業者に対する「神経締め」等の講習会の開催する。</li><li>・ 漁協及び漁業者は、市の協力を得てお魚センターや南薩地域地場産業振興センターを活用した販売を強化し、魚価向上を図る。</li><li>・ トサカノリ漁業者は、前年度把握した市場ニーズを踏まえ、雑海藻や異物の混入を極力抑える漁獲をし、漁獲後もこれらの除去に取り組み魚価の向上を図る。</li><li>・ また、漁協及びトサカノリ漁業者は、トサカノリの加工品等新商品開発を行い、地域消費を高め魚価向上を図る。</li></ul>
--------------	--

	<p><b>○後継者の確保の取り組み</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 漁協及び漁業者は、市や県と連携して漁業就業支援・漁業体験等の担い手育成事業を実施し、漁業の担い手を確保を図る。</li> <li>・ 漁協及び漁業者は、漁業就業希望者への就業情報や漁業情報の提供、県の「ザ・漁師塾」による漁業の基礎的研修や漁業の実践的研修へ参加を呼びかける等により、将来の漁業生産を担う意欲的な人材を確保し、育成を図る。</li> </ul>
<p>漁業コスト削減のための取組</p>	<p>この取り組みにより、基準年と比較し 7.0 %のコスト削減を図り、基準年と比較し 14.0%の漁業所得の増加を図る。（資料2）</p> <p><b>○省燃油活動への取り組み</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 漁業者は、船底やプロペラ等の清掃や塗装工事を、これまでの年1回から2回に増やす等の省燃油活動に取り組む。</li> </ul> <p><b>○省エネ航行への取り組み</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 漁業者は、航行速度を落とした減速航行や、出漁時間を早めて漁場まで減速航行する等の省エネ航行に取り組む。</li> </ul> <p><b>○省力化への取り組み</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 漁協及び漁業者は、水揚げの効率化と鮮度低下を防ぎ、コスト削減による所得の向上を図るため、県及び市に魚体選別・搬送設備を整備することを要望する。</li> </ul>
<p>活用する支援措置等</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 漁業経営セーフティネット構築事業（国）</li> <li>・ 省燃油活動推進事業（国）</li> <li>・ 水産多面的機能発揮事業（国）</li> <li>・ 新規漁業就業者総合支援事業（国）</li> <li>・ 種子島周辺漁業対策事業（JAXA）</li> <li>・ 広域漁場整備事業（国）</li> <li>・ 県単漁場施設整備事業（県）</li> <li>・ 南薩生き生きネットワーク事業（県）</li> <li>・ 漁業生産の担い手育成確保事業（県）</li> <li>・ マダイ・ヒラメ・イセエビ放流事業（市）</li> <li>・ イカ柴投入事業（市）</li> <li>・ ブルーツーリズム推進事業（市）</li> </ul>

3年目（平成28年度） 以下の取組により漁業所得を基準年対比 36.0%向上させる。

漁業収入向上のための取組	<p>この取り組みにより、基準年と比較し 19.1%の漁業所得の増加を図る。</p> <p><b>○資源保護の取り組み</b></p> <ul style="list-style-type: none"><li>・ 漁協及び漁業者は、水産資源の回復・増加を図るため、県及び市に藻場礁や魚礁等を設置し、漁場を造成することを要望する。</li><li>・ 漁協及び漁業者は、食害生物・漂着物を除去し、水域環境を保全すること等により、水産資源の回復・増加を図る。</li><li>・ 漁協及び漁業者は、市と共同でマダイ、ヒラメ等の種苗放流やアオリイカ産卵用のイカシバ設置を計画的に行い、水産資源の回復・増大を図る。</li></ul> <p><b>○水揚げ向上の取り組み</b></p> <ul style="list-style-type: none"><li>・ 漁協及び漁業者は、県と市と共同で釣獲魚への食害被害を及ぼすサメを加工原料とした商品開発に取り組むことにより、水揚げ向上とサメ資源の有効活用を図る。</li><li>・ 漁協及び漁業者は、水産資源の回復・増加を図るため、県及び市に魚礁設置し漁場を造成することを要望する。</li><li>・ 漁協及び漁業者は、市と共同でトサカノリの母藻設置や磯掃除等に取り組むことにより、トサカノリ資源の水揚げ向上を図る。</li><li>・ 漁協及び漁業者は、市と共同で定置網体験や漁船クルージング体験等のブルーツーリズムを促進し、漁業外所得の向上を図る。</li></ul> <p><b>○魚価向上の取り組み</b></p> <ul style="list-style-type: none"><li>・ 漁協及び漁業者は、平成24年度に発足した南薩地区の指宿市、南九州市、枕崎市、南さつま市の漁協等が運営する水産物直売施設等により構成される「南薩おさかな海道ネットワーク協議会」と連携し、ネットワーク内の水産物直販所において相互の水産物を販売する等、地域水産物のPRと販路拡大に取り組むことにより、地域の水産物の消費向上を図る。</li><li>・ 県と市は、「南薩おさかな海道ネットワーク協議会」へ機器整備の助成を行うことにより、地域の水産物の消費向上を図る。</li><li>・ 漁協及び漁業者は、市の協力を得て定置網漁業体験や、枕崎市内の小中学生を対象とした魚の調理教室を開催する等、魚食普及に取り組むことにより、地域の水産物の消費向上を図る。</li><li>・ 漁協は、漁業者が市場等ニーズに対応した漁獲物の高鮮度処理ができるよう、県の水産センター等の協力を得て漁業者に対する「神経締め」等の講習会の開催する。漁業者は、積極的に技術の習得に努める。</li><li>・ 漁協及び漁業者は、市の協力を得てお魚センターや南薩地域地場産業振興センターを活用した販売を強化し、魚価向上を図る。</li><li>・ トサカノリ漁業者は、引き続き市場ニーズを踏まえ、雑海藻や異物の混入を極力抑える漁獲をし、漁獲後もこれらの除去に取り組み魚価の向上を図る。</li><li>・ また、漁協及び漁業者は、トサカノリの加工品等新商品開発を行い、地域消費を高め魚価向上を図る。</li><li>・ 漁協及び水産加工組合は、老朽化したフィッシュミール工場の機器や水揚げ用のクレーン及び冷凍冷蔵施設の更新を、県及び市に機器及び設備を整備することを要望する。</li></ul> <p><b>○後継者の確保の取り組み</b></p> <ul style="list-style-type: none"><li>・ 漁協及び漁業者は、市や県と連携して漁業就業支援・漁業体験等の担い手育成事業を実施し、漁業の担い手を確保を図る。</li><li>・ 漁協及び漁業者は、漁業就業希望者への就業情報や漁業情報の提供、県</li></ul>
--------------	--

	<p>の「ザ・漁師塾」による漁業の基礎的研修や漁業の実践的研修へ参加を呼びかける等により、将来の漁業生産を担う意欲的な人材を確保し、育成を図る。</p>
<p>漁業コスト削減のための取組</p>	<p>この取り組みにより、基準年と比較し 7.0 %のコスト削減を図り、基準年と比較し 14.0%の漁業所得の増加を図る。(資料2)</p> <p><b>○省燃油活動への取り組み</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 漁業者は、船底やプロペラ等の清掃や塗装工事を、これまでの年1回から2回に増やす等の省燃油活動に取り組む。</li> </ul> <p><b>○省エネ航行への取り組み</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 漁業者は、航行速度を落とした減速航行や、出漁時間を早めて漁場まで減速航行する等の省エネ航行に取り組む。</li> </ul> <p><b>○省力化及びコスト削減への取り組み</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 漁協及び漁業者は、水揚げの効率化と鮮度低下を防ぎ、コスト削減による所得の向上を図るため、県及び市に魚体選別・搬送設備を整備することを要望する。</li> <li>・ 漁協は、燃油の高騰によるコスト増を抑えるため、未加入者に対し漁業経営セーフティネット構築等事業の加入促進を図る。</li> </ul>
<p>活用する支援措置等</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 漁業経営セーフティネット構築事業 (国)</li> <li>・ 省燃油活動推進事業 (国)</li> <li>・ 水産多面的機能発揮事業 (国)</li> <li>・ 新規漁業就業者総合支援事業 (国)</li> <li>・ 種子島周辺漁業対策事業 (JAXA)</li> <li>・ 広域漁場整備事業(国)</li> <li>・ 県単漁場施設整備事業 (県)</li> <li>・ 南薩活き活きネットワーク事業 (県)</li> <li>・ 漁業生産の担い手育成確保事業 (県)</li> <li>・ マダイ・ヒラメ・イセエビ放流事業 (市)</li> <li>・ イカ柴投入事業 (市)</li> <li>・ ブルーツーリズム推進事業 (市)</li> </ul>



漁業収入向上 のための取組	<p style="text-align: center;">この取り組みにより、基準年と比較し 26.4%の漁業所得の増加を図る。</p> <p><b>○資源保護の取り組み</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 漁協及び漁業者は、水産資源の回復・増加を図るため、県及び市に藻場礁や魚礁等を設置し、漁場を造成することを要望する。</li> <li>・ 漁協及び漁業者は、食害生物・漂着物を除去し、水域環境を保全すること等により、水産資源の回復・増加を図る。</li> <li>・ 漁協及び漁業者は、市と共同でマダイ、ヒラメ等の種苗放流やアオリイカ産卵用のイカシバ設置を計画的に行い、水産資源の回復・増大を図る。</li> </ul> <p><b>○水揚げ向上の取り組み</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 漁協及び漁業者は、県と市と共同で釣獲魚への食害被害を及ぼすサメを加工原料とした商品開発に取り組むことにより、水揚げ向上とサメ資源の有効活用を図る。</li> <li>・ 漁協及び漁業者は、水産資源の回復・増加を図るため、県及び市に魚礁設置し漁場を造成することを要望する。</li> <li>・ 漁協及び漁業者は、市と共同でトサカノリの母藻設置や磯掃除等に取り組むことにより、トサカノリ資源の水揚げ向上を図る。</li> </ul> <p style="text-align: center;">魚価向上の取り組み</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 漁協及び漁業者は、市と共同で定置網体験や漁船クルージング体験等のブルーツーリズムを促進し、漁業外所得の向上を図る。</li> </ul> <p><b>○魚価向上の取り組み</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 漁協及び漁業者は、平成24年度に発足した南薩地区の指宿市、南九州市、枕崎市、南さつま市の漁協等が運営する水産物直売施設等により構成される「南薩おさかな海道ネットワーク協議会」と連携し、ネットワーク内の水産物直販所において相互の水産物を販売する等、地域水産物のPRと販路拡大に取り組むことにより、地域の水産物の消費向上を図る。</li> <li>・ 県と市は、「南薩おさかな海道ネットワーク協議会」へ機器整備の助成を行うことにより、地域の水産物の消費向上を図る。</li> <li>・ 漁協及び漁業者は、市の協力を得て定置網漁業体験や、枕崎市内の小中学生を対象とした魚の調理教室を開催する等、魚食普及に取り組むことにより、地域の水産物の消費向上を図る。</li> <li>・ 漁協は、漁業者が市場等ニーズに対応した漁獲物の高鮮度処理ができるよう、県の水産センター等の協力を得て漁業者に対する「神経締め」等の講習会の開催する。漁業者は、積極的に技術の習得し、市場の求めに応じた処理を行い出荷する。</li> <li>・ 漁協及び漁業者は、市の協力を得てお魚センターや南薩地域地場産業振興センターを活用した販売を強化し、魚価向上を図る。</li> <li>・ トサカノリ漁業者は、引き続き市場ニーズを踏まえ、雑海藻や異物の混入を極力抑える漁獲をし、漁獲後もこれらの除去に取り組み魚価の向上を図る。</li> <li>・ また、漁協及びトサカノリ漁業者は、トサカノリの加工品等新商品開発を行い、地域消費を高め魚価向上を図る。</li> </ul> <p style="text-align: right;">0</p> <p><b>○後継者の確保の取り組み</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 漁協及び漁業者は、市や県と連携して漁業就業支援・漁業体験等の担い手育成事業を実施し、漁業の担い手を確保を図る。</li> </ul>
------------------	---

	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 漁協及び漁業者は、漁業就業希望者への就業情報や漁業情報の提供、県の「ザ・漁師塾」による漁業の基礎的研修や漁業の実践的研修へ参加を呼びかける等により、将来の漁業生産を担う意欲的な人材を確保し、育成を図る。</li> </ul>
<p>漁業コスト削減のための取組</p>	<p>この取り組みにより、基準年と比較し 7.0 %のコスト削減を図り、基準年と比較し 14.0%の漁業所得の増加を図る。(資料2)</p> <p><b>○省燃油活動への取り組み</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 漁業者は、船底やプロペラ等の清掃や塗装工事を、これまでの年1回から2回に増やす等の省燃油活動に取り組む。</li> </ul> <p><b>○省エネ航行への取り組み</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 漁業者は、航行速度を落とした減速航行や、出漁時間を早めて漁場まで減速航行する等の省エネ航行に取り組む。</li> </ul> <p><b>○省力化への取り組み</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 漁協及び漁業者は、水揚げの効率化と鮮度低下を防ぎ、コスト削減による所得の向上を図るため、県及び市に魚体選別・搬送設備を整備することを要望する。</li> <li>・ 漁協は、燃油の高騰によるコスト増を抑えるため、未加入者に対し漁業経営セーフティネット構築等事業の加入促進を図る。</li> </ul>
<p>活用する支援措置等</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 漁業経営セーフティネット構築事業 (国)</li> <li>・ 省燃油活動推進事業 (国)</li> <li>・ 水産多面的機能発揮事業 (国)</li> <li>・ 新規漁業就業者総合支援事業 (国)</li> <li>・ 種子島周辺漁業対策事業 (JAXA)</li> <li>・ 広域漁場整備事業 (国)</li> <li>・ 県単漁場施設整備事業 (県)</li> <li>・ 南薩生き生きネットワーク事業 (県)</li> <li>・ 漁業生産の担い手育成確保事業 (県)</li> <li>・ マダイ・ヒラメ・イセエビ放流事業 (市)</li> <li>・ イカ柴投入事業 (市)</li> <li>・ ブルーツーリズム推進事業 (市)</li> </ul>

5年目（平成30年度） 以下の取組により漁業所得を基準年対比 49.3%向上させる。

漁業収入向上 のための取組	<p>この取組みにより、基準年と比較し 29.5%の漁業所得の増加を図る。</p> <p><b>○資源保護の取組み</b></p> <ul style="list-style-type: none"><li>・ 漁協及び漁業者は、水産資源の回復・増加を図るため、県及び市に藻場礁や魚礁等を設置し、漁場を造成することを要望する。</li><li>・ 漁協及び漁業者は、食害生物・漂着物を除去し、水域環境を保全すること等により、水産資源の回復・増加を図る。</li><li>・ 漁協及び漁業者は、市と共同でマダイ、ヒラメ等の種苗放流やアオリイカ産卵用のイカシバ設置を計画的に行い、水産資源の回復・増大を図る。</li></ul> <p><b>○水揚げ向上の取組み</b></p> <ul style="list-style-type: none"><li>・ 漁協及び漁業者は、県と市と共同で釣獲魚への食害被害を及ぼすサメを加工原料とした商品開発に取り組むことにより、水揚げ向上とサメ資源の有効活用を図る。</li><li>・ 漁協及び漁業者は、水産資源の回復・増加を図るため、県及び市に魚礁設置し漁場を造成することを要望する。</li><li>・ 漁協及び漁業者は、市と共同でトサカノリの母藻設置や磯掃除等に取り組むことにより、トサカノリ資源の水揚げ向上を図る。</li></ul> <p>魚価向上の取組み</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・ 漁協及び漁業者は、市と共同で定置網体験や漁船クルージング体験等のブルーツーリズムを促進し、漁業外所得の向上を図る。</li><li>・ 漁業者は、漁労作業の省力化を図るため協業化し、共同出荷の推進を図るため、県及び市に漁労機にか加工機器等の整備を要望する。</li></ul> <p><b>○魚価向上の取組み</b></p> <ul style="list-style-type: none"><li>・ 漁協及び漁業者は、平成24年度に発足した南薩地区の指宿市、南九州市、枕崎市、南さつま市の漁協等が運営する水産物直売施設等により構成される「南薩おさかな海道ネットワーク協議会」と連携し、ネットワーク内の水産物直販所において相互の水産物を販売する等、地域水産物のPRと販路拡大に取り組むことにより、地域の水産物の消費向上を図る。</li><li>・ 県と市は、「南薩おさかな海道ネットワーク協議会」へ機器整備の助成を行うことにより、地域の水産物の消費向上を図る。</li><li>・ 漁協及び漁業者は、市の協力を得て定置網漁業体験や、枕崎市内の小中学生を対象とした魚の調理教室を開催する等、魚食普及に取り組むことにより、地域の水産物の消費向上を図る。</li><li>・ 漁協は、漁業者が市場等ニーズに対応した漁獲物の高鮮度処理ができるよう、県の水産センター等の協力を得て漁業者に対する「神経締め」等の講習会の開催する。漁業者は、積極的に技術の習得し、市場の求めに応じた処理を行い出荷する。</li><li>・ 漁協及び漁業者は、市の協力を得てお魚センターや南薩地域地場産業振興センターを活用した販売を強化し、魚価向上を図る。</li><li>・ トサカノリ漁業者は、引き続き市場ニーズを踏まえ、雑海藻や異物の混入を極力抑える漁獲をし、漁獲後もこれらの除去に取り組む魚価の向上を図る。</li><li>・ また、漁協及びトサカノリ漁業者は、トサカノリの加工品等新商品開発を行い、地域消費を高め魚価向上を図る。</li></ul>
------------------	--

	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 漁協及び水産加工組合は、老朽化したフィッシュミール工場の機器や水揚げ用のクレーン及び冷凍冷蔵施設の更新を、県及び市に機器及び設備を整備することを要望する。</li> </ul> <p><b>○後継者の確保の取り組み</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 漁協及び漁業者は、市や県と連携して漁業就業支援・漁業体験等の担い手育成事業を実施し、漁業の担い手を確保を図る。</li> <li>・ 漁協及び漁業者は、漁業就業希望者への就業情報や漁業情報の提供、県の「ザ・漁師塾」による漁業の基礎的研修や漁業の実践的研修へ参加を呼びかける等により、将来の漁業生産を担う意欲的な人材を確保し、育成を図る。</li> </ul>
<p>漁業コスト削減のための取組</p>	<p>この取り組みにより、基準年と比較し 7.0 %のコスト削減を図り、基準年と比較し 14.0%の漁業所得の増加を図る。（資料2）</p> <p><b>○省燃油活動への取り組み</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 漁業者は、船底やプロペラ等の清掃や塗装工事を、これまでの年1回から2回に増やす等の省燃油活動に取り組む。</li> </ul> <p><b>○省エネ航行への取り組み</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 漁業者は、航行速度を落とした減速航行や、出漁時間を早めて漁場まで減速航行する等の省エネ航行に取り組む。</li> </ul> <p><b>○省力化への取り組み</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 漁協及び漁業者は、水揚げの効率化と鮮度低下を防ぎ、コスト削減による所得の向上を図るため、県及び市に魚体選別・搬送設備を整備することを要望する。</li> <li>・ 漁協は、燃油の高騰によるコスト増を抑えるため、未加入者に対し漁業経営セーフティネット構築等事業の加入促進を図る。</li> </ul>
<p>活用する支援措置等</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 漁業経営セーフティネット構築事業（国）</li> <li>・ 省燃油活動推進事業（国）</li> <li>・ 水産多面的機能発揮事業（国）</li> <li>・ 新規漁業就業者総合支援事業（国）</li> <li>・ 沿岸漁業リーダー・女性育成支援事業（国）</li> <li>・ 種子島周辺漁業対策事業（JAXA）</li> <li>・ 広域漁場整備事業（国）</li> <li>・ 県単漁場施設整備事業（県）</li> <li>・ 南薩活き活きネットワーク事業（県）</li> <li>・ 漁業生産の担い手育成確保事業（県）</li> <li>・ マダイ・ヒラメ・イセエビ放流事業（市）</li> <li>・ イカ柴投入事業（市）</li> <li>・ ブルーツーリズム推進事業（市）</li> </ul>

※ プランの実施期間が6年以上となる場合、記載欄は適宜増やすこと。

※ 「活用する支援措置等」欄に記載するのは国の支援措置に限らない。

#### (4) 関係機関との連携

- ・ 枕崎市、鹿児島県南薩地域振興局をはじめとした関係機関との連携を強化する。
- ・ 鹿児島県漁業協同組合連合会と連携し、鮮魚、加工品等の販売を強化するとともに、高値で取引される魚やシメ方・出荷方法等の情報収集に努める。
- ・ 都市部への出荷・販売については、既に都市部のホテルやレストランに大きな販売網を持つ民間の水産加工販売業者と連携する。
- ・ 加工商品の開発については、県水産技術開発センターで研修を行い、技術的な指導を仰ぐ。また、県水産技術開発センター主催の品評会等にも参加し競争力の強化を図る。
- ・ 枕崎市の直販施設「お魚センター」や「地場産業振興センター」の積極的な利用のほか、地域の漁協等が運営する直売施設のネットワーク化活用し、販売促進を図る。
- ・ 直販施設のネットワークによる魚食普及イベント等の積極的な販売促進を行い、販売力の強化を図る。

#### 4 目標

##### (1) 数値目標

漁業所得の向上	%以上	基準年	過去5年間の5中3	： 漁業所得	千円
		目標年	平成	年度	： 漁業所得

##### (2) 上記の算出方法及びその妥当性

--

※ 算出の根拠及びその方法等について詳細に記載し、必要があれば資料を添付すること。

## 5 関連施策

### 活用を予定している関連施策名とその内容及びプランとの関係性

事業名	事業内容及び浜の活力再生プランとの関係性
漁業経営セーフティネット構築事業(国)	漁業用燃油の高騰に備えて、セーフティネットの仕組みを構築する。(国)
水産多面的機能発揮対策事業(国)	藻場造成や母藻設置及び食害生物の除去等を行い、藻場の拡大を図り、水産資源の回復・増加を図る。あわせて、海岸の漂着物や堆積物を処理し、水域環境を保全することにより、水産資源の回復・増加を図る。 また、漁村文化の伝承として、試食会や出前事業を行い魚食普及に努めるとともに魚価向上に努める。(国)
省燃油活動推進事業(国)	漁船の燃費向上のための船底状況改善や部品交換、減速航行、魚場探索の協業化等を行い、漁業コストを削減する。(国)
沿岸漁業リーダー・女性育成支援事業(国)	レーダーや液体凍結装置等の機器整備することにより、漁場探索時間の短縮による燃油の削減や漁獲物の品質向上が図られることにより、所得の向上が見込まれる。 (国 5/10以内・活動組織 5/10以上)
種子島周辺漁業対策事業(JAXA)	魚体選別・搬送設備を整備することにより、水揚げが効率化し、鮮度低下を防ぎ、コスト削減により所得の向上が見込まれる。 クレーンを整備することにより、水揚げ作業の効率化が図られ、省力化による所得の向上が見込まれる。 (国7/10以内・県1/10以内・漁協2/10以上)
広域漁場整備事業(国)	漁業権内にマダイ、ヒラメ、イセエビ等を対象とした増殖場を整備し、資源量の増加を図り、所得向上を目指す。(国5/10・県4/10・市1/10)
県単漁場施設整備事業(県)	漁業権内に魚礁を設置し、沿岸漁業者の漁獲量の増加を図り、所得向上を目指す。(県1/2・漁協1/2)
南薩活き活きネットワーク事業(県)	漁協等が運営する直売施設による魚食普及イベント等の積極的な販売促進活動を支援し、所得の向上を目指す。(県1/2・関係団体1/2) ※ 平成26年度まで
活き活き南薩浜じまん消費拡大事業(県)	漁協等が運営する直売施設の機器整備を行い、連携の強化と積極的な販売促進活動を支援し、所得の向上を目指す。(県1/2・関係団体1/2) ※ 平成27年度から
漁業生産の担い手育成確保事業(県)	Iターン・Uターン就業者等の新規就業者を受け入れ、漁業経験を積み独立を促すことにより、漁業者を増やし、地域全体の活性化を図る。
イカ柴投入事業(市)	産卵用のイカシバを計画的に投入することにより、水産資源回復・増大を図る。(市)
マダイ・ヒラメ・イセエビ放流事業(市)	マダイやヒラメの種苗放流やイセエビの放流を行い、漁業資源の維持・回復を図る。(市)
ブルーツーリズム推進事業(市)	枕崎には毎年多くの観光客が訪れるが、海を体験するツアーが不足しているため、枕崎港内や立神岩等を巡るクルージングを行うことにより、漁家の副収入を得るとともに、加工品等の販売を行う。(市)

※ 具体的な事業名が記載できない場合は、「事業名」は「未定」とし、「事業内容及び浜の活力再生プランとの関係性」のみ記載する。

※ 本欄の記載により、関連施策の実施を確約するものではない。